

日高管内の皆さまへのお願い

国においては、本年1月7日及び1月13日に11都府県を対象に「緊急事態宣言」を発出しました。

道では、こうした全国的な感染拡大の中、道内の感染再拡大が懸念されることから、集中対策期間を1か月延長することとしました。

皆さま方におかれましては、強い危機感を共有し、感染防止対策をより一層強化されるよう特段のご協力をお願いします。

令和3年1月15日

日高振興局長、日高町長、平取町長、新冠町長、浦河町長、様似町長、えりも町長、新ひだか町長

<集中対策期間：令和3年1月16日（土）～2月15日（月）>

協力要請のポイント

- **緊急事態宣言の対象地域との不要不急の往来**を控える
- 感染リスクを回避できない場合、**札幌市との不要不急の往来**を控える
- できる限り**同居していない方との飲食**は控える

【問い合わせ先】

北海道日高振興局地域創生部地域政策課 Tel0146-22-9071

※なお、感染状況はHPで公表していますので、そちらをご覧ください。

(URL)<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/hasseijoukyou.htm>

